

## 令和元年度第1回豊山町地域公共交通会議議事録（要旨）

1 開催日時 令和元年5月30日（木）10時15分～11時30分まで

2 開催場所 豊山町役場2階 会議室1

### 3 出席者

#### （1）豊山町地域公共交通会議委員出席者

豊山町長	服部 正樹
あおい交通株式会社代表取締役社長	松浦 秀則
名鉄バス株式会社営業本部運行部運行課長	吉岡 実
名古屋市交通局営業本部自動車部管理課主幹	加藤 剛
公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之
	栗木 康年)
	(代理 業務課長
豊山町心身障害者福祉協会役員	河村 君枝
中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官	小川 賢二
あおい交通株式会社運行課長	工藤 彰郎
愛知県都市整備局交通対策課主幹	渡邊 重之
名古屋大学大学院環境学研究科附属持続的共発展教育研究センター教授	加藤 博和
名古屋市住宅都市局都市計画部交通企画課長	伊藤 禎浩
	(代理 主査
三菱重工業株式会社名古屋航空宇宙システム製作所名古屋総務グループ小牧南総務チーム総務担当課長	安田 浩明)
小牧市都市建設部都市政策課長	小形 浩
豊山町産業建設部長	永井 浩仁
	佐藤 正司

18名中14名出席

#### （2）豊山町地域公共交通会議委員欠席者

愛知県尾張建設事務所維持管理課長	安井 文規
西枇杷島警察署交通課警部補	藪内 大輔
豊山町老人クラブ連合会元地区役員	伊藤 千歳
名古屋タクシー協会専務理事	多田 直紀

#### （3）事務局

豊山町理事	伊井 誠
豊山町産業建設部産業・都市政策課長	高桑 悟
豊山町産業建設部産業・都市政策課主事	古田 慎弥

### 4 議題

#### 報告事項

（1）本町における地域公共交通の現況について

- (2) タウンバス北ルート試行運行後の状況について

協議事項

- (1) 平成30年度事業報告（案）について  
(2) 令和元年度事業計画（案）について  
(3) 豊山町地域公共交通網形成計画の策定について

その他

5 会議資料

- 資料1 本町における地域公共交通の現況について  
資料2 とよやまタウンバス北ルート試行運行後の状況について  
資料3 平成30年度事業報告（案）について  
資料4 令和元年度事業計画（案）について  
資料5 地域公共交通網形成計画策定スケジュール（案）

6 議事内容

(開 会)

司会（課長）： 定刻となりましたので、令和元年度第1回豊山町地域公共交通会議を開催します。それでは、本会議の会長でもあります、服部正樹町長より、ごあいさつ申し上げます。町長よろしく申し上げます。

(町長あいさつ)

町 長： 本日は、大変お忙しい中、令和元年度第1回豊山町地域公共交通会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃から、本町の公共交通施策をはじめ、行政各般にわたり、御理解や御支援をいただいております。この場をお借りして厚く感謝申し上げます。

さて、本日の議題としましては、報告事項2点と協議事項3点です。まず、報告事項として、「本町の地域公共交通の現況について」、「タウンバス北ルート試行運行後の状況について」であります。

また、協議事項としましては、「平成30年度 事業報告（案）について」、「令和元年度事業計画（案）について」、「豊山町地域公共交通網形成計画の策定について」であります。

安全で利便性の高い地域公共交通ネットワークを形成するため、委員の皆様のご活発な議論や意見交換が行われることをお願い申し上げます。私からのあいさつとさせていただきます。

司会（課長）： 本日の会議には、人事異動等で新たに委員をお願いした方もいらっしゃる

ますが、時間も限られておりますので、お手元の「令和元年度第1回豊山町地域公共交通会議名簿」をもちまして、ご紹介に代えさせていただきます。新たに委員になられた皆さまには、お席にあらかじめ委嘱状を置かせていただいておりますので、ご確認ください。よろしくお願いいたします。

本日は、豊山町老人クラブ連合会元地区役員の伊藤様、尾張建設事務所の安井様、西枇杷島警察署の藪内様、名古屋タクシー協会の多田様におかれましては、ご欠席との連絡をいただいております。また、愛知県バス協会の小林様の代理としまして栗木様、名古屋市住宅都市局の伊藤様の代理としまして安田様にご出席いただいておりますことをご報告申し上げます。

(資料の確認)

司会（課長）： それでは本日の資料のご確認をお願いいたします。お手元の「次第」の裏面に一覧にさせていただきます。

- ① 次第
- ② 名簿
- ③ 配席図
- ④ 資料1 本町における地域公共交通の現況について
- ⑤ 資料2 とよやまタウンバス北ルート試行運行後の状況について
- ⑥ 資料3 平成30年度事業報告（案）について
- ⑦ 資料4 令和元年度事業計画（案）について
- ⑧ 資料5 地域公共交通網形成計画策定スケジュール（案）
- ⑨ 豊山町公共交通マップ（H31.4.1現在）
- ⑩ とよやまタウンバスPRチラシ（案）
- ⑪ 地域公共交通について「活発で良い議論ができる会議のために」（中部運輸局より）

このお時間をお借り致しまして、小川様よりこちらについてお話しいただけるということですので、宜しく願いいたします。

A委員： 改めまして愛知運輸支局の小川と申します。宜しく願いいたします。本日お配りしましたパンフレットですが、活発で良い議論ができる会議のためということですね、本日の公共交通会議でどういった進め方をしていったらいいか、どういう議論をしていただいたらいいか、ということですね、そんな話をこのパンフレットに纏められておりますので、こちらの紹介をさせていただければと思います。

私は4月に赴任をしましたが、今日4月から新しくお見えになった方は何人くらいいらっしゃるでしょうか。あまりいないですね。では、復習も兼ねてですね、ご説明させていただきたいと思っておりますので、宜しく願いいたします。

私のいる愛知運輸支局というのは、国土交通省の中部運輸局の出先の機関となります。私の主な業務は、輸送・搬送担当といいまして、陸上のほうですね、バス、タクシー、トラック、こういったものの許認可業務を行っております。

早速ですが、パンフレットについてご説明させていただきます。1ページを開いていただきますと、「全国の地域公共交通が、いま、大ピンチです！」ということで、みなさんご存知のとおりですね、少子高齢化もありまして、人口が減ってきているのもあります。こういったものを背景にしてですね、利用者がどんどん減ってきている。事業者さんの方の採算も悪くなって行って、ということもありますし、それに加えて、最近では人手不足、ドライバーさんが非常に少なくなってきていて、確保が難しい状況になっておりまして、そんな状況をですね、路線の縮小や廃止、こういったものがですね、加速化している状況でございます。そんな中ですね、地域のみなさんが豊かに暮らしていただくために、地域公共交通といったものをですね、これをこれからどうしていくべきか、というものを議論していただく場がこの場だと思っているのですが、これまでですね、こういう公共交通っていうと事業者さん任せ的なところがあってですね、なかなか地域のみなさんと議論する場がなかったのですが、こういう場をですね、住民の方や交通事業者さん、それから私ども行政ですね、こういった関係者はですね、みんな集って話し合いをしていただいて、より良い公共交通にしましょう、ということで2ページですが、「地域公共交通会議で話し合うこと」ということで、「運行について」、「利用者を増やすために」「地域全体の、公共交通の将来について」こんな話をですね、議論していただければと思います。今日の議題も、そういった内容になっているかと思いますが、今日の委員のみなさんですね、それぞれいろんなお立場でご参加いただいているかと思いますが、その次のページにですね、「会議の参加者とその役割」ということで、住民代表の方、市町村の方、座長、それから事務局、交通事業者、それから学識経験者、こういった方たちの役割がこのパンフレットにそれぞれ記載されておりますので、今一度、この役割を持っているんだなということですね、意識をしていただきながら議論を進めていただきたいと思います。兎に角ですね、4ページの一番右の下の方にある「みんなで話しやすい、場づくりをしましょう」ということでですね、さきほど町長様のご挨拶にもございましたが、活発な意見がでるような会議にしていただければと思います。次のページにですね、公共交通会議でこんな発言をするとこんないい会議になりますよ、ということと、次のページには「素朴な疑問」、最後のページには学識経験者の方からのアドバイスですね、ここに記載しておりますので、こういったものを意識しながらですね、議論をしていっていただければと思います。ありがとうございました。

司会（課長）： ありがとうございました。資料に不足などがありましたら、担当が資料をお持ちしますので挙手にてお知らせ願います。

(会議公開)

司会（課長）： また、本会議は豊山町地域公共交通会議設置要綱の第5条第5項に、会議は、原則として公開するとございます。会議の議事録などについて、本町のホームページ等で公開させていただきますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

(会議成立の確認)

司会（課長）： 本日の会議は、委員の2分の1以上の方（権限の委任を受けた代理者を含む）に出席いただいておりますので、設置要綱第5条第2項の規定により会議は成立しています。

では、議題に入ります。設置要綱第5条第4項に会議の議長は、会長がこれにあたりとありますので、以後の進行につきまして、会長よろしくお願いたします。

(報告事項)

会 長： それでは議事を進めさせていただきます。はじめに報告事項がございます。事務局から一括して報告させます。

事務局（課長）： （資料1から2に基づき説明）

会 長： ただいまの報告について、委員の皆様からご質問などはありますでしょうか。

B委員： 利用者数のことについてですけれども、名鉄バスさんの県営名古屋空港線、あるいは、あおい交通さんの名古屋空港直行バス、まだやられて1年経っていないので、前年比はでていないんですけど、見える範囲で比べると今年の12月とか、1月、2月、3月あるいは、今年度も含めて、何か減ってる理由というのは分析されているのでしょうか。

事務局（理事）： 今のご質問は月毎に見ると、前年割れをしているところがあると。

B委員： 前年比で1年間だけではないんですけど、12月とか1月あたり。

事務局（理事）： すみません、豊山町の事務局としましては、そこまでの分析はしておりません。

C委員： そんなに減っているという認識はないです。大体、微増をしているんですけども、という風に思っているんですけども。

B委員： 開設時の特需という。

C委員： あ、一つですね、栄とあいち航空ミュージアム間については、実は半分にしております。10月から本数を10本出していたのを、5本に半分の車両にしております。あまり需要がなかったのです。

D委員： 県営名古屋空港の方なんですけれども、前年ですね、航空ミュージアムの開設の関係もあって、ご利用があったと。これにつきまして、少し安定感と言いますか、落ち着いてきておりますので、利用者の数としましては、減っているというような見方ができます。

E委員： 資料1の方で市営バスの方、豊山町の北部市場の方までなのですが、こちらの方に伸ばしていくという現状で、まあこの状況について少し、数字を年間で持ち合わせてはいないのですが、現実ですと、まだ確定値ではないのですが、5月に389名、それから平日ですね、少ないときで337名という数字を持っております。これ往路ですけれども。復路の方はですね、6月が287名、1月が237名くらい。まだ確定値ではございませんが、これくらいの方たちが1日あたり乗っていただいていると。これにつきましては、前年度と比べてほぼ横ばいということでございます。

副会長： 今のは北部市場の乗車。

E委員： はい。

副会長： が、380とか280とかそういう。

E随員： 補足をさせていただきます。こちら今、加藤が申し上げた数字につきましては、黒川から北部市場に行く路線の1日あたりの乗車人数となります。なので北部市場だけではございません。

副会長： 北部市場が知りたい。ただ、北部市場も当然、北部市場に行く人が多いと思うので。

E随員： 全体では拾えたのですが、細かいバス停ってというのは、もう少し時間がかかりますので。こちらは次回の会議までには出ようかと思っておりますので、その際にご提示できればと思います。

副会長： まあ結構難しいのですが、これあと網計画の話もできますけど、本当のことという豊山の南部の方は、如意車庫前とかもあるし、北部市場より寧ろそっちの方が、そこは駐輪場もあるので、名古屋市さんにも駐輪場にお世話になりながら、

乗せていただいているということもあるので、それがどのくらいあるのかというのにも調べないといけないんだけど、どうやって調べたらいいのかわからないっていうのは。本数がめちゃめちゃ多い。

E委員： 調べる術が。

副会長： そこではって、アンケートを配りまくって、豊山の人か聞かないといけないんですけど、逆に聞きすぎると藪蛇になるのもいかんかと、そういうことも考えちゃうので。そういう意味では、北部市場の乗車だとか如意車庫前とかがどうかという話はある。

E委員： 豊山から自転車というの、手段としては一定数はあると思うんですけど、そこまでやるのが難しいと思っています。

副会長： あともう一点いいですか。資料2の方がでましたけど、これはまあ以前から出ていましたけど、エアポートウォークに乗り入れることについては、月に数十人の利用が出ていているということで、これはやらないよりやった方がいいということですが、数10人ということは、1日にすれば2とか1とかそういうレベルの数字でして、物足りないなど。やはりあの規模のところであつたら、そんな1とかじゃなくて10とかそういう大台で出てこないと思うんですけどね。ただそれも豊山町の中だけだと、やっぱり近いので、他の交通機関で行かれる方も多いので、寧ろそうすると小牧から来てほしい、ここは難しいですね。何を言っても藪蛇に。でも、普通に考えると小牧方面からも来てもらえる需要が考えられるとか、青山あたり、今回青山から乗っていただけというのが、かなり狙いどころだったので、それがどのくらいあるのかというのが大事で、もうちょっとそういうところの利用が出てきてほしいなど。吉岡さんがいつも危惧されるように、名鉄さんが走っているところから乗り移ってこっちに行ってしまうと意味がなくて、これがないところで、そこが遠いところになっているので、そこからどう増やすかというのをやらなきゃいけないので、そこはちょっとやっぱりまだまだ課題なのかなというのはあります。勿論、買い物はみんな習慣があるので、青山の方でバスに乗りそうな方がエアポートウォークに行くっていう習慣は全くないところからやっているの、究極には2、3年やらないとそういう利用はなかなか。ライフスタイルが変わらないといけないので、出てこないのかなと思いますけど。まあ、こういうのは面白いので、それこそやっぱり青山地区中心にキャンペーン的なことをやれるといいなと思っていますんですけど。これ、折に触れて言っていると思うんですけど、考えありますか。

F委員： 今回チラシを。

副会長： それがこれ。

F委員： そうです。町内区間は100円。町内であれば、青山からエアポートウォークも100円。ということで、知らない方も多いので、チラシを配りたいと思っておりますし、ポスターも作る計画をしています。

副会長： この町内区間100円というのはどのくらいの認知度でしょうかね。

F委員： なかなか町内区間で乗られる方はいないと思います。潜在的ユーザーが。そういうところの掘り起こしと、あとは先程小牧さんからということもあったんですけど、小牧市役所からエアポートに300円で行ってる。

副会長： 根本はそこで、町内のみの利用は南ルートは特に少ないですし、北であっても、1%とか、2%とか、それくらいしか全体ではないということですけど。エアポートウォークは、町内でもすごく惹きつけられる行き先なので、もうちょっと出てきてもいいかなと。だから、町内利用をどのくらいにするかという中の。そういう意味では、逆に言うと、町内利用だけしか、町内しか走らない方はほとんど豊山のバスというのは全くガラガラっていうことを意味していて、だから外に行くのは、これは当初からそうで、外にいかないという意味がないということをやってきたわけですが。そのときはエアポートウォークはなかったんで、これがでてきてもうちょっと。あとは、あの、この一覧のところでも名鉄さんの西春・空港線も町内利用が少ないとはいえ、そのタウンバスのレベルに比べたらずっと多いということもわかってきたと。これも有り難いことでもあるし、これ出すとタウンバスと書いておかないと誤解するというのも注意しないといけないと思うんですけど、名鉄バスも30分に1本、こちらは本数も多いので乗りやすいので、結構利用がある。伝統的な路線でもあるし、多いわけですけど。これも合わせて宣伝していければいいかなと。

D委員： よろしいですか。資料2の方ですね、先回の説明からなんですけど、エアポートウォーク、それから町内利用の特に小牧、青山地区ですね、利用も増えてきているということで、それにつきましては、うまく機能してきているという理解でございます。前回もですね、少し豊場地区の利用について、利用の数としては推移しているというところではあるんですけど、若干そのへんのところが将来的にも危惧される部分。実際細かく分析されておられると思うのですが、実際に方法としては、2種類あるという中で、上手く使い分けるという意味で、例えば時刻が接近しているのであれば、お客様が選択されることになるのですが、そういった環境も整備して、近接していても意味がないし、逆に料金の差もございまして、間違いなく近接していれば選択肢は1つだろうというふうに考えられますので、そのへんのところをですね、しっかりと再編時にはご検討を是非いただきたいと思っております。

(協議事項)

会 長： ほかはよろしいですか。次に、協議事項に移ります。

(1) 平成30年度事業報告(案)について、事務局から説明させます。

事務局：(課長) ※ 資料3に基づき説明

議 長(町長)： ただいまの説明について、委員の皆様からご意見やご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。では、平成30年度事業報告(案)については、原案どおりとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

次に、協議事項(2)令和元年度事業計画(案)について事務局から説明させます。

事務局：(課長) ※ 資料4に基づき説明

議 長(町長)： ただいまの説明について、委員の皆様からご意見やご質問はありますでしょうか。

D委員： 実証後の半年ですね、延長になったということで以前ですね、空港西停留所の取扱いについて、エアポートウォークの南側のルートが7月に開通するという計画もあるということを目にしまして、ルートの見直しも含めて、そうすることによって空白地帯も減るのではないかと、それと完全に競合している区間もですね、完全にクリアになるのではないかとというようなですね議論も進めていただきたいと考えております。そういった項目と申しますかですね、実際にはこういった計画の中にしっかりと検討項目としてですねやる必要があるのかなと思います。

F委員： 今、名鉄バスさんからいただきましたお話につきましては、先回の会議の中でも少しお話しをさせていただいたのですが、エアポートウォークさんに県道春日井稲沢線から直接入るような町道ですね、工事を進めておりまして、最終的な舗装工事だけ残した状態で今年度を迎えております。年度初めに業者に発注しまして、先程7月とありましたが、実は8月初めくらいまでかかるような状況になっております。できるだけ早く進めますが、遅くとも8月の初めまでには供用開始できるような方向で進めております。並行しまして、エアポートウォークさんとの車の流れの調整をしていただきますし、それに開通がしますと車の流れが変わってきますので、交通量も調査、渋滞状況等も検討させていただく中で特に北ルートの変更についても並行して検討をしていきたいと思っております。ここにちょっと書いておりませんが、順調に進んでおりますので、そのへんは御理解いただければと思います。

事務局（課長）： 只今、吉岡委員からお話しありました項目につきましては、資料4の2ページにあります5番のバスの利便性の向上の今年度の予定のところを取組として北ルートの新たなルート変更の検討についても含めた形で補正をさせていただきたいと思ひます。

A委員： 先程の事業報告にG T F S化の話があつたかと思ひのすけど、今どれくらい進んでるか教えてもらひたい。

事務局（課長）： はい、G T F S化につきましては、具体的にまだ進んでおひりません。愛知県さんが主催されました勉強会といひますか説明会の方には参加させていただきまして、あと各事業者さんの方にはG T F S化についての今後導入に向けての打診といひますかお考えを確認しているような状況に今はあるといふところで、具体的に今後進んでいくといふような状況ではござひません。

A委員： 事業計画の中にもそういう文言はなかつたのすけど、そういうのは特には、そこまでは、利用環境の改善とかそういうところに入れ込むような話は今のところないといふことですか。

事務局（課長）： そうですね、また事業者様とご相談の中で具体的に動きがあればといふところになるかと考えておひります。

副会長： 今の話ですけど、名古屋空港直行バスは既に入っているんではないかと思ひます。で、名鉄バスは入っていないじゃないかと。

D委員： 西春・空港線については入っています。

副会長： そうですね。あと、あおい交通については、講習会を独自にやっひまして、私の知り合ひの方でやっひてもらひておひまして、あと5回やらなきゃいけないけど、1回残っているといふことであと1回を近日中にやるような見込みでやっひている。そこでできると、あおい交通さんの路線がそのG T F S化できる中でタウンバスも優先的にやっひてもらえといひなといふことで介入していることなので、できるようになったらあおい交通さんの方からやっひただけといひんではないかと思ひます。その方が全体的に早く進むと思ひるので、そういう風にしていきたいといふ考えです。

C委員： 途中なんですけども。これはただ、やるかやらないかはあれなんですけども。例えば、今QRコードの話があるのすけども、うちの会社にP a y P a yがこういう路線バスの支払いをQRコードでやらないかといふような誘ひはあるんすけども、やっひているところも聞いておひましてですね、ただ、100円玉どぼんのところを、QRコードといふのはそんなに必要なのかなと思ひてい

るくらい。これは豊山タウンバスの場合100円から500円までで、それでQRコードをそれぞれ5枚作ってその人がいくらかかっていうのをやるということなのですが、かざせばもう自動的に500円、400円、300円、200円というようにとれるのですが、ちょっと考えているのは名古屋空港直行バスは700円であとは600円ということなので、あとはPay Pay、スマホを使われる方は名古屋駅では700円だしておいて、栄の場合は600円をだせば、そこをスキャンして支払いということはできるのかなと思っているのですが、コミュニティバス関係はそこまでやる必要があるのかなということですね、新聞によると美濃加茂のコミュバスさんが一律100円なんですけども、あれはLINE PayのQRコードを上手に使ってありますけども。美濃加茂は結構高齢の方もおられるのでやるのもなあと、まあそのへんがありまして。導入はそんなに難しくないというか、実はPay Payに関しては、我々の負担はゼロです。QRコードを作ってくれてそれを料金箱の横に置くというだけですね。だから、そんな動きがあるということで。ちょっと気になるのは、QRコードを使って払うと10月から国の方が使った人にポイントがいくようなシステムになるということもありますけども。ただ、回数券を使えばほぼ10%マイナスですから、回数券の方が、うちの700円のあれも回数券のあれで625円ですから回数券の方が格段に得なので、という状況なんですけども。そういうような流れは10月以降あるのかなという情報を持ってありますけども。もしやるとしたら、自治体さんがやってくれというならば、取り組みたいと思いますけども、本当にやってそんなということもありますので。ただ美濃加茂がやったということは聞いてありますので。情報提供ですみませんけどもね。

副会長： 今因みに、さっきの件ですけども、名古屋空港は入っていて、エアポートウォークは入っていない。名古屋空港から西春までの直行バスとして表示される。名鉄バスは。なので、エアポートウォークから検索してあおい交通のバスで名古屋駅行ってから、西春まで名鉄乗れっていうのが出たので、これはまいったなど。まあ楽しいけど。これはとんでもないなど。あるいは名古屋空港まで歩いて、乗ってけっていうのが出たので、おかしいなってことなんですけど。ということで、名古屋空港は今の話も出ましたけども、Pay Payだとかキャッシュレス払いについては、やはり名古屋空港のようなインバウンドもあり得るようなところについてはそういうのを入れた方がいいと思いますけど、コミュバスに入れるっていうのはほとんど無意味だと考えているので。昨日、美濃加茂について聞いたんですけど、全く意味がないと考えているので、まあやって楽しそうだねっていても誰も使うこともないし。岡山でもやってますけど、運転手も聞いたら全く使ったことがないことで、とてもコミュニティバスとかそんなもんで使う人はいないということになりますけど、空港バスは考えた方がいいかもしれないなと思っています。名古屋空港は国内線なのでインバウンドは少ないから、と言ってもいますしね。なので、ちょっとやっぱり、多く

利用されるビジネスマンの方とかだとその方がいいということも考えられるので、ちょっとそこはタウンバスと一緒に考えるのは違うかなと。まああの、いずれにしても豊山の場合は3事業者もいるし、コミュバスもあるということで、全体的に検索しやすくするのはG T F Sしかあり得ないのかなと考えておりますので。そういう意味では、名古屋空港は検索しやすいのだけでも、エアポートウォークだとか町内はほとんど検索できないという状況なので、整備できないということかなと思います。

もう一点いいですか、北ルートはそのコースをまた新しい道路が出来たときに変えるということを考えてときに、途中停留所がおけるかどうかというののもう一つポイントだと思いますけど、それは今から動いていかないとできないんじゃないかと思うんですけど、それはどうでしょうか。

F委員： まだ動いていませんので、至急動きます。

副会長： 以前は名鉄バスの停留所があったところもありますけど、ちょっと置けない可能性もあとになって置くのはできないかもしれないなと考えています。警察さん今日、おられないのであれですが、ちょっと注意しないと、折角そっち行って、ちょうどルート変えるの良いところは、南側にふるとすればそっちの方に停留所が作れると今、空白なのでいいんじゃないかと。そこに勝川空港線も停まってくれるとさらに嬉しかったりするなという、恐縮なんですけど。邪なことを考えるわけですけど、とりあえず置けないとちょっと、最初からそんな話にならないので、まず置けるという確証を持たないと、ということですね。

議長（町長）： ほかに何かありましたらお願いいたします。

それでは、令和元年度事業計画（案）については、原案どおりとすることで宜しくお願いいたします。

次に、協議事項（3）豊山町地域公共交通網形成計画の策定について事務局から説明させます。

事務局：（課長） ※ 資料4に基づき説明

議長（町長）： ただいまの説明について、委員の皆様からご意見やご質問はありますでしょうか。

副会長： 受託させていただくということですけど、受託して儲かるとか、加藤の給料が増えるとかいうのは一切ないので、ただ仕事が増えるだけで。本当辛いところなんですけど。今回、住民懇談会なんかをやりたいなと考えております。ちょうど清須も同時に同じような感じで動くのですが、同じように住民のみなさんと直接議論するという機会を作りたいと考えておまして、2回考えていて、まず、ざっくばらんに聞くという機会と、ある程度固まってきたらその固まったことについて、議論。結構後ろの方になってフリートークにすると、全然関

係ないことがでてきて、全く活かさないのので、それを最初の方にやって、後の方は今度こうするよってことについて議論するっていうのをやっていったらいいかなと考えておりますので。ちょっと具体的に何か所でやるとかっていうのはまだ詰めてないところで、理想としては、平日の夜やるのと、休日の昼やるのと、休日の夜やるのと3回やると、そういう誰でも出やすいようにするのがいいんですけど、そこまでできるかどうかっていうのもあるので、ちょっとこれは町とも検討しなきゃいけない。あと場所の問題もあるので、そのときには、みなさんにもご案内して、是非傍聴だとかできればコミッターとかに入ってもらって説明していただくのが一番いいんですけど。聞いていただいているんなことを考えている人がいると、こういういい話がでたら早速やろうかなとそういう風に考えてもらえるといいかなと。そういう機会として、今まで全くやったことがなかったので、是非やってみたいなと考えています。河村さん、是非人集めを。やっぱり乗ってる方とか乗りたい方に声かけをしていきたいなという風に思っておりますので、是非よろしくお願いします。

議長（町長）： ほかにご意見ありましたらお願いいたします。

副会長： あと、特に事業者さんはあのこの機会に何か調べておきたいこととかあったら、本来はみなさんでやるべきことだと思いますけど、ついでにできてちょうどこの計画にも使えそうなことであつたとしたら、やったらいいと思っているので。何か目がキラキラ光ってるけど、そういうのも言っていたらできることもあるかもしれません。是非考えてみてください。

議長（町長）： それでは、豊山町地域公共交通網形成計画の策定については、原案どおりといたしますのでよろしくをお願いいたします。

以上で、本日予定しておりました報告事項、協議事項のすべてを終えることができました。ご協力ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

事務局（課長）： ありがとうございます。それでは最後に、5の「その他」に入ります。事務局からは、特にございません。委員の皆様から、何かございますでしょうか。

C委員： よろしいでしょうか。今日、新聞を朝ご覧になった方もおられると思いますけれども、あおい交通ですけれども、車両の停止を受けまして1カ月ほどです。

理由は、既に町の方には報告させていただいたのですが、12月から正月にかけてのことですけれども、車両が車検切れを起こしておりまして、それで早速うちの方から、原因はいろいろあるのですが、兎に角無車検でございまして、それでその旨を報告をさせていただいて2月の1日だったかな、監査を受けまして、それで監査をしていただいたところ、車検1台ならばもうちょっと短いのですけれども、3カ月点検のようなものもありまして135日というちょっと長いんですけども。ただ135日停まるわけではなくて、4両ですので、まあ会社の

規模で何両から何両のところは何台という基準もございまして、うちの場合ですと4両というところにあたりますので、2カ月です、6月中は停まります。そのへんは予備車も持っておりますので、勿論小牧市さんには問題がないように運行させていただきます。勿論、ほかのところにも一切ご迷惑をお掛けしない運行していきます。ただ、そうすることによって、細かいことですが、うちの場合は多分6カ月事業拡大ができないということになります。でもそれは、うちの会社が路線を新しくひくとか、新しい営業所を設けるだとか、新しい何かをやるということでありまして、公共交通会議の事案とかです、住民の強い希望があるとかそういうときは、考慮していただけたらして、うち自体は6か月間そういった計画を持っておりませんので、なんとかいけると思っております。ご心配をお掛けしたと申し訳ございませんでした、以上です。

副会長： 最近、多くないですか。ちょっといろんなところで聞くんですけど。どうなっているのかなと。ちょっと。

A委員： こういう場合は、自治体さんも一緒になってですね、そういう意識を。

議長（町長）： それは車両の管理のことですか。

A委員： そうですね、管理というか、そうですね、自治体さんが持ってみえる車がなかったとしても、やっぱり最終的に利用者さんの方にですね、車が停まるとなると影響がいきますので、そういう意識は自治体さんも持っていたらいいなと思っております。

副会長： それは無理でしょう。

A委員： そういうところは、しっかり情報共有をしていただきたいと。そういう無車検にならないように、事業者さんサイドにこういう対策をしてほしいだとか要望したりするとか、いろんなステッカーを貼るだとか、そんな対策とか、そんな話をしていただきたいなと。

副会長： と言いますか、こんなに起るのであれば、運輸局さんとかバス協会さんでちゃんとどうしたら防げるかというそういう情報共有をしてほしいなということなんですけど。

A委員： はい。

C委員： 自治体さんよりも、修理工場、うちは修理工場を入れたんですよ。自賠責もきつて。それで戻ってきたんですよ。だからいいかと思って使ったら、やってなかったという。

副会長： みんなそうですよ。修理工場の方でやれてない。

C委員： 自治体さんよりも我々と修理工場が密で、あの、やらないといけないなと思っています。

副会長： 修理すること以前に車検切れをチェックしないと。

C委員： だから修理が終わったので、返してきたんですけど、自賠責持っててるから車検もやって戻ってきた。修理だけしてきて。それで、うちの担当がよく見なかったからいかに決まっているんですけど。

副会長： 修理工場の方で車検の期限を見ているという風に思いこんでいるところが多いんだけど。ほとんどそればっか、原因は。

C委員： それでちょうどそのときに修理に入ると、いかなのですね、いろいろと。

副会長： だから、本当に運行できなくなる事案も全国にはあるので、これは大変なことなんで、そうならないように。そうならないというか、基本的に車検切れはだめなわけだから。普通に一般の方からみれば、こんなことはあり得るのかってことが。

また、以前頻発したことがあって、また、頻発している感じがするので。ちゃんとそういうところで、防止策というのはこういうのが効果的だっというのをちゃんと情報共有してほしいなってお願いですね。

A委員： 5件です。

副会長： 5件。

A委員： 愛知県。

議長（町長）： これは地域の特性ってでてくるんですか。

A委員： ばらばらですね。原因ってというのは、やっぱり偏っているのです。

C委員： なかなか修理工場も人はいなくて。

副会長： 修理工場は運転手以上に不足している。

C委員： 言われたことだけしかやってくれないから。当然、車検だろって気付いてく

れると思ったら、直す人は直すだけって。まあ、いかんのはうちなんですけど。

F委員： よろしいですか。先日ですね、5月だったんですが、県営名古屋空港の利用促進の協議会がございまして。これは名古屋商工会議所が事務局でやってる会議なんですけど、それに出席させていただいて。その中で出た話題なんですけど、早朝のですね、名古屋空港へのアクセスの話が出まして、航空ダイヤですね、朝一番の飛行機が7時05分発の高知便がございまして。それに搭乗しようと思えば15分前には搭乗受付が締め切られますので、できれば30分前には着きたいって方が多い中で、実はですね、西春から走る便がですね6時半に西春発が始発便でして、空港着が6時45分ということになりまして。西春から行く方については、始発便に乗りにくいといいますか、乗れない状況にあるということでそういったお話がございましたけど、そのことにつきまして名鉄バスさんのダイヤ改正の中でそういったことをご検討いただけたらなというご意見がでましたので、ちょっとお伝えさせていただきたいなと思います。

副会長： 私、高知の出張が多いんですけど。なので、よく乗ってますけど。あれですよ、勝川からの6時43分着でいつも行ってますよ。で、まあ結構きついです。22分前ですけど。基本的に定刻だからいいんですけど。相当きつい。

D委員： やはり季節ダイヤで変更する場合もございまして、そういったところはですね、一つ大きなネック。ある季節は合ってるんですけど、季節が変われば合わなくなる状況もあるので。生活交通も一面、大きなあれも持っている路線でもありますので、慎重に。

F委員： 空港で働いてみえる方もやはり、6時半に着けるようなバスがほしいなということでございまして。利用者だけじゃなくて。従業員の方も含めて、利用があるということでお願いをしたいと思います。

副会長： 高知は2便が3便になって、利用がすごい増えてるっていうことを聞いていますけど。当然、高知も公共交通の対策をしてるので、そういう話をいつもしているんですけど。やっぱり、7時5分は、以前7時10分だったと思うんですけど、7時5分はちょっと。実は、あおいさんの勝川からの6時発もありますけど、6時だと、今度名古屋大学から行けないんです。というので、本当ちょっと厳しいんですけど。ただ、名古屋空港がスムーズだからいいだけで、ちょっとその後の福岡便とかになると、すごいあとになるのでかなりまずいことになっている。ちょっと繰り上がった方が有り難い。

C委員： いいですか。名鉄さんの状況はわかりませんが、うちの状況でいくと、夏ダイヤと冬ダイヤでダイヤを変えますので、要望に応えることが容易にできる場所がございまして。例えば、帰る便でも空港ビルで働いている方が、5

時ジャストから5時15分ということというのは、半年経つと変えることができるのかですね、もし要望がありましたら半年待っていただいてダイヤが上手く組めれば、比較的柔軟に対応していきますので、半年毎に教えていただければやります。

F委員： よろしくお願ひします。

副会長： あと一つ質問いいですか。消費税対応ってどういう。3社揃っているの、丁度都合がいいので聞いておきたいのですが。

D委員： 区間によってはですね、上がらない区間もぼちぼちありまして。あと一部ですね、今回空港線でありますとか、そういうところにつきましては、あの利用者利便。まあ消費税だけになると端数が出てしまうとか、非常に使いにくい部分が出てくる可能性がございますので、そちらにつきましては、一部の路線につきましては据え置くであるとか、そういった路線も少数ではございますけども、あるというところで調整をしておりますけども。実際には申請の方も5月31日に認可申請の期限もございますので、またその認可が下り次第ですね、実施時期の申請を改めて、9月中旬頃になると思うんですけど、改めて申請をし直すということで宜しくお願ひします。

E委員： 名古屋市も同じです。

C委員： うち、それこそ今言われた中で定額でやっけていまして、ちょっと上げ辛い。700円から2%上げるというのはあれなので、みんなぴったりの金額でやっけてますのでそのままいって。定期券を桃花台はやっけていまして、そちらの定期券代は上げたいと思っけておまして、回数券と現金は端数が出るのは困りますので、2%は欠くというつもりで。僕、社長ですので。方向としてはそういう風に変えられないと思っけておます。

副会長： タウンバスもどうするのかっていうのは考えてない状況ですよ。

C委員： 変えられないですよ。102円というのは。

議長（町長）： P a y P a y とかだと端数ってできるんですか。

C委員： できます。

議長（町長）： 早く導入していただけると有り難いですよ。

C委員： そうですよ。

F委員： 現金のこととかありますからね、回数券とか。

副会長： 東京みたいにICカードは1円単位、現金は10円単位というやり方もあります。あまり僕は好きじゃないですけど。どっちが得か損かとか数円単位で考えちゃう。ちょっと2%は微妙ですよ。やっぱり。

C委員： 10%と言うけれども、2%ですからね。2%くらいならなんとかということではいくしかないかなと思っています。

(閉会)

事務局(課長)： よろしいでしょうか。ありがとうございました。以上をもちまして、平成30年度第1回豊山町地域公共交通会議を閉会いたします。ご協力、ありがとうございました。